

HANA SYOUBU

Vol.362

(2024.10月発行)

三重県労福協

■発行所／一般社団法人三重県労働者福祉協議会

TEL 059-225-2855 FAX 059-229-4433

Mail mie-rofk@jasmine.ocn.ne.jp

■編集責任者／上石 広之

■発行責任者／藤岡 充昭

http://www.mie-rofkyo.jp



桑員地区労福協

ゴミ拾いは スポーツだ！

地域クリーンキャンペーン～スポGOMI大会～
2024年5月25日(土)

普通のゴミ拾いとは違うようですが 具体的な内容はこういったものですか？

「ゴミ拾いはスポーツだ！」を合言葉にチーム(3名～4名)対抗の競技として、拾い集めたゴミの重さを競い、それによって順位付けを行い表彰するものです。

ゴミは燃えるゴミ(可燃物)と燃えないゴミ(不燃物)に分けて拾い集め、其々の重さでポイントを定め、そのポイントで順位付けするものです。

どんな方々が参加されていましたか？

今回、各組合から19チーム(65名)の方の参加で行いました。ご家族で参加された方も多く、子供さんも多く参加いただきました。

印象に残る事がありましたか？

今回、桑名市内(比較的街中)で実施しました。

普段、あまりゴミが落ちているのを見る事が無いのですが、参加者の方が多くのゴミを拾い集めて来たのには驚きました。

感想をお聞かせください。

例年、地域清掃活動(クリーンキャンペーン)としてゴミ拾いだけを行っていましたが、このように何か遊びの要素を取り入れるだけで、単なるゴミ拾いがイベントとして開催出来、楽しんで実施出来たことは成果があったと思います。

ゴミ拾いの動員から、家族で参加してもらったイベントとして開催出来たことが最大の成果です。



可燃ゴミ
不燃ゴミ
合わせて
55kgほどの
ゴミを回収!!

読者の方へ！

桑員地区労福協は福祉事業団体と連携して『勤労者福祉』を主として活動しています。

また、ボランティア活動も積極的に行っており、このような地域清掃活動や花火大会後の清掃活動、地域のボランティア団体と連携した活動など、様々です。

加えて、加盟組合の皆さんがご家族で楽しんでいただけるイベントや格安のチケット斡旋(ナガシマジャンボ海水プール、ナイター観戦、観劇、映画等々)、物資の斡旋等も行っており、皆さんに利用してもらえるような組織でありたいと考えております。

大人の修学旅行

に行ってきました！

— 2024年6月1日(土) —



毎年、初夏のイベントとして開催している“健康バスツアー”は、観光と健康増進を兼ねたハイキング(ウォーキング)を目的としております。

今回、目的地を決める際、「若草山ハイキング」を主体として考えました。若草山に奈良公園周辺もプラスすると、東大寺の大仏殿も外せない、東大寺の大仏殿なら小学校の修学旅行!!「ならば、“大人の修学旅行”として開催しよう！」こんな経緯で奈良公園周辺のツアーとして計画しました。

実際に開催して、大人は懐かしく、子どもたちは大仏の大きさや鹿の多さに驚き、参加者の皆さんに喜んでいただきました。久しぶりに奈良の魅力を再発見出来ました。

2024 福祉事業推進強化月間

9月～12月

「福祉事業推進強化月間」は福祉事業団体（労金・こくみん共済coop・住宅生協）の利用促進を目的に労福協運動の継承を含め取り組んできました。

近年、地震、台風、豪雨などの自然災害が多発しこのような中、円安状況の継続、物価の高騰により実質賃金がさらに低下している状態のため、あらためて労働者の生活や安全を守るために、自然災害に備えた共済への加入促進、万が一に備えた貯蓄推進、安心・安全な家づくりに対する取り組みを強化していかなければなりません。

9月1日から12月末までを強化月間と位置づけ、9月3日に労働者自主福祉強化研修会を開催し、「福祉運動講演会」・「強化月間事業内容確認」・「開始宣言」にて心合わせを行いました。新事業として「福祉事業団体応援キャンペーン」を強化月間の支援強化策として実施します。

またとてもわかりやすいと好評な『ろうふくきょうナビ』を活用して各地区及び単組の福祉研修会等で労福協・福祉事業団体の理念・歴史の継承に努めてまいります。

今年度も福祉事業の推進にご支援・ご協力をお願いいたします。



【基調講演】豊中市社会福祉協議会 勝部 麗子氏



宣言者/中勢地区労働者福祉協議会 会長 柵 博光氏



提案者/(一社)三重県労働者福祉協議会 副理事長 伊藤 剛則氏

スケジュール

9月 強化月間の告知

- 労働者自主福祉強化研修会 (9/3)
- 福祉事業団体応援キャンペーン周知 (9/3)
- 利用促進に向けた産別要請 (9/5・6・9・17・24・27)



10月 ● 三重県知事に対する勤労者福祉に関する政策・制度要請 (10/16)

12月 ● 政策・福祉研修会 (12/13)

地区労福協

会員拡大行動

- 福祉事業団体応援キャンペーン実施
- 福祉研修会・福祉学校
- 「ろうふくきょうナビ」の利用促進に向けた単組要請



報告

第28回労福協・連合チャリティーゴルフコンペ

参加者募集!!

8月29日に予定していましたチャリティーゴルフは台風10号接近の影響で12月16日(月)に延期となりました。年末開催となりますが奮っての参加をお願いいたします。

■開催場所/
西日本セブンスリーゴルフクラブ

予告

01 退職準備セミナー

津会場 11/16(土)	鈴鹿会場 12/7(土)
三重県勤労者福祉会館 6階 研修室	鈴鹿市労働福祉会館 1階 大会議室
松阪会場 11/30(土)	四日市会場 12/14(土)
松阪市産業振興センター2階 人材育成講座室	四日市市勤労者・市民交流センター東館3階



02 熊野古道日帰りバスツアー

日時 2024年11月2日(土) ※県下各地より出発
場所 熊野古道ツツラト峠
内容 古道の歴史や文化を紹介する「語り部」と散策します
募集 240名 ※10月1日(火)まで

詳しくは労福協ホームページをご覧ください。▶





恵美先生の年金講座

私たちの生活に身近な年金の話を中心にわかりやすく解説していきます。

QA形式で説明します



特定社会保険労務士
河合 恵美
(三重県労協アドバイザー)

老齢年金の繰下げ受給について

Q1 「繰下げ」とはどのような制度ですか？

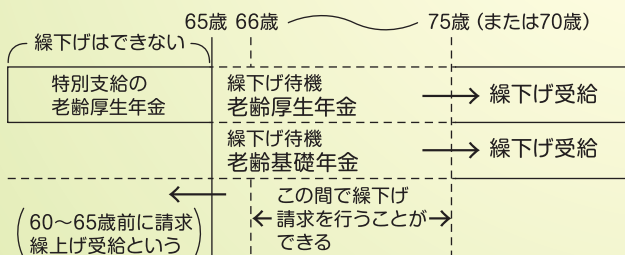
A1 老齢年金の繰下げ受給とは、65歳から受ける老齢年金(基礎年金・厚生年金)を、**66歳から75歳※1になるまでの間に請求することで、繰下げ請求をした月の翌月分から増額された年金**を受け取ることを言います。(反対に、65歳から受ける老齢年金を60歳から65歳になるまでの間に請求し、減額された年金を受け取ることを繰上げと言います。)

※1: 昭和27年4月1日以前生まれの方は繰下げの上限年齢が70歳まで。

- 終身、繰下げにより増額された年金額を受け取ることができます。
- 繰下げは老齢基礎年金・老齢厚生年金のどちらか一方のみの繰下げ受給が可能です。ただし、基金等から年金を受け取る方は、老齢厚生年金と併せて繰下げが必要です。

Q2 特別支給の老齢厚生年金を受けており、もうすぐ65歳となります。特別支給の老齢厚生年金を受けている場合でも繰下げ受給は可能でしょうか？

A2 65歳から受け取る老齢基礎年金・老齢厚生年金について、66歳以降に繰下げ受給が可能です。ただし、65歳前に受け取る権利が発生している特別支給の老齢厚生年金は繰下げできませんので、受け取る年齢になれば請求を行いましょ。



Q3 65歳以降も厚生年金に加入して働く予定のため、年金は繰下げ受給を考えています。繰下げする場合の増額率を教えてください。

また、在職老齢年金の制度により年金が一部停止されている場合、繰下げによる増額率はどうなりますか？

A3 繰下げによる増額率は、月単位0.7%の増額です。増額率の範囲は8.4%~8.4%となります。(上限年齢が70歳までの対象者は、8.4%~4.2%)
増額率 = 「65歳に達した月※2 から繰下げ受給開始月の前月までの月数」×0.7%

※2: 65歳に達した月とは、誕生日の前日が属する月

満66歳で繰下げ受給する場合は、
 $0.7\% \times 12 \text{ か月} = 8.4\%$ の増額となり、
以降は月単位で繰下げが可能です。

例えば、67歳6カ月から繰下げ受給を開始する場合は、 $0.7\% \times 30 \text{ か月} = 21\%$ の増額となります。また、65歳以降に在職老齢年金の制度により、一部又は全額停止となった額に対しては増額されません。したがって、全額停止の場合は繰下げても増額にはなりません。

例1 在職のまま67歳6か月で繰下げ受給する場合
(在職による厚生年金の一部停止あり)

65歳	67歳6か月 (在職のまま/給与額変えなし)
120万円	増額分14.7万円 在職による一部停止額(50万円) 繰下げ待機 老齢厚生年金70万円
80万円	繰下げ待機 老齢基礎年金80万円 増額分16.8万円
150万	→ 181.5万円に増額 増額分: (老厚) 48万円×21%=14.7万円 (老基) 81万円×21%=16.8万円

例2 66歳で退職し繰下げ受給する場合
(在職による厚生年金の全額停止あり)

65歳	66歳 (退職して繰下げ受給)
120万円	厚生年金増額無し 老齢厚生年金 在職による全額停止120万円 繰下げ待機 老齢厚生年金120万円
80万円	繰下げ待機 老齢基礎年金80万円 増額分 6.72万円
80万	→ 86.72万円に増額 増額分: (老基のみ) 80万円×8.4%=6.72万円

Q4 加給年金や振替加算分も増額になるのでしょうか？

A4 加給年金や振替加算は繰下げても増額されません。また、繰下げのため年金を受け取らない期間(繰下げ待機中)は、加給年金や振替加算は支払われません。このため、繰下げ待機中に、加給年金や振替加算を受け取る要件を満たさなくなると、受け取れないこととなりますので注意が必要です。

例3 70歳で繰下げ受給する夫に加給年金がつく場合
(妻は7歳年下)

65歳	65歳	70歳	72歳 (妻65歳)
加給年金(40.8万円)		増額分50.4万円	
老齢厚生年金(120万円)	繰下げ待機	加給年金 ← 増額されない40.8万円	
老齢基礎年金(80万円)	繰下げ待機	老齢厚生年金(120万円)	
	繰下げ待機	老齢基礎年金(80万円)	
		増額分33.6万円	

加給年金(408,100円)は増額されず、このケースの場合、夫が70歳から72歳(妻が65歳)の2年間のみ受け取る。



北勢営業所 部長 野田



推進委員会の様子



三重県労働者住宅生活協同組合、北勢営業所の野田と申します。
皆様をはじめ関係各位には日ごろより、ご理解とご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
私たち住宅生協は『住まい』という側面から、皆様方の安全で安心、安定な幸せを提供できるように、労働運動を進めて行っております。そして三重県下における住宅生協の存在意義や、住まいに対する社会的な発信が重要だと考えます。新築住宅建設事業では住宅生協の組合訓にございます、『信義、信頼、誠実、奉仕の心でお手伝い。大切なご家族の生命と財産を守る家づくり。』に沿う、

- ① 最高の耐震等級と災害時対策の家づくり。
- ② G2レベルをクリアできる高気密・高断熱の家づくり。
- ③ 多様化する住まい方を実現する設計力、商材の選定の幅広さのある家づくり。

この3点に注力した家づくりを行います。
また、リフォーム事業も網戸の交換から大規模改修工事の請負などさせていただきます、皆様方のおかげにより定着しつつあります。

業務推進担当が中心となる、北勢営業所管轄の桑員、三泗、鈴鹿、亀山地区での推進委員会では、変貌する社会情勢の中、様々な企業の組合員様からの視点をもって、我々住宅生協の立場に立っていただき、より良い住まいのあり方について討議させていただいております。他には建築、カスタマーサービス、広報、営業・工務事務とで、皆様方のご家族と生活向上の安定が図れるように、北勢営業所一丸となり共助の輪が広げ、事業や運動にチャレンジしてまいります。

北勢営業所 スタッフのご紹介

新築営業担当



多湖



渡邊



渥美



藤原

業務推進担当



梅本



砂川



東口

リフォーム営業担当



亀山



駒田



額根

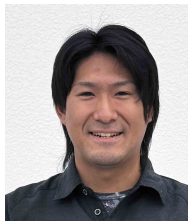


堀田

建築・カスタマー担当



大橋



清水



森

営業事務



中川



栗田

工務事務



猪島



町野

広報担当



小谷

家づくり 土地探し リフォーム
などお気軽にお問い合わせください
〔定休日水曜・日曜・祝日〕

桑名・いなべエリア
☎059-340-6662
三泗エリア
☎059-351-5586
鈴鹿・亀山エリア
☎059-379-6738

北勢エリア営業所〔定休日/水・木曜〕

四日市住まいの情報センター

☎059-350-3355

四日市市ときわ五丁目1-22 MAP

鈴鹿住まいの情報センター

☎059-379-5736

鈴鹿市庄野羽山四丁目18-10 MAP

JSK 三重県住宅生協

〒514-8540 津市栄町一丁目891(三重県労働者福祉会館内) TEL.059-225-0851
☐宅地建物取引業免許 三重県知事(16)第254号 ☐建設業許可 三重県知事許可(特-1)第15428号
☐(公社)三重県宅地建物取引業協会会員 東海不動産公正取引協議会加盟

北勢エリア

建売住宅販売中

見学会開催中

各建売住宅ごとに掲載の
QRコードよりご予約ください

桑名市三之丸

スマートエコタウン

立教小学校西

自分時間を楽しむ家

●土地面積/159.68㎡(48.30坪) ●建物面積/108.47㎡(32.81坪)

分譲価格

(税込)
3,985万円

見学予約は
こちらから



■スマートエコタウン立教小学校西物件概要●所在地/三重県桑名市三之丸99番3●交通/三交バス「三之丸」駅徒歩1分(80m) ●開発総面積/478.70㎡ ●総区画数/全3区画 ●地目/宅地 ●都市計画法/市街化区域 ●用途地域/第一種住居地域 ●建ぺい率/60% ●容積率/200% ●完成/2023年6月 ●道路幅員/4.2m ●設備/中部電力ミライズ(他の小売電気事業者の選択も可能です)、都市ガス、市営上下水道 ●その他費用/給水分担金143,000円、設計審査手数料4,200円、検査手数料4,800円 ●売主/三重県住宅生協 ■建売住宅分譲概要 ●今回販売戸数/1戸 ●土地面積/159.68㎡(48.30坪) ●建物面積/108.47㎡(32.81坪) ●分譲価格/3,985万円(税込) ●建物構造/木造枠組工法 ●建物完成/2024年4月 ●入居予定/応相談

鈴鹿市十宮

はぐみテラス神戸

吹き抜けリビング階段の家

●土地面積/176.26㎡(53.31坪) ●建物面積/103.09㎡(31.18坪)

分譲価格

(税込)
4,350万円

見学予約は
こちらから



■はぐみテラス神戸物件概要●所在地/鈴鹿市十宮四丁目88番34●交通/近鉄鈴鹿線「鈴鹿市」駅徒歩7分(550m) ●開発総面積/18,908.86㎡ ●総区画数/71区画 ●地目/宅地 ●都市計画法/市街化区域 ●用途地域/第一種中高層住居専用地域 ●建ぺい率/60% ●容積率/200% ●完成/2023年11月完成 ●道路幅員/6m ●設備/中部電力ミライズ(他の小売電気事業者の選択も可能です)、都市ガス、市営上下水道、汚水雑排水/公共下水、雨水/道路側溝 ●その他の費用/給水分担金147,400円、公設計審査手数料2,100円、検査手数料2,200円、集会所負担金55,000円 ●売主/三重県住宅生協 ■建売住宅分譲概要 ●今回販売数/1戸 ●土地面積/176.26㎡(53.31坪) ●延床面積/103.09㎡(31.18坪) ●分譲価格/4,350万円(税込) ●構造/木造2階建て枠組壁工法 ●建物完成/2024年4月 ●入居予定/応相談

■建築停止条件付/この土地は土地売買契約後3ヶ月以内に三重県住宅生協と住宅建築請負契約を結んでいただくことを停止条件として販売いたします。土地売買契約後、建築設計のお打ち合せをしていただきますが、3ヶ月以内に住宅の建築請負契約が成立しない場合は売買契約は白紙解約とし、申込金、手付け金などの受領済金銭は全額無条件で返還いたします。 ■広告制作日/2024年8月29日 ■広告有効期限/2024年12月20日

スマートエコタウン

四日市市平津町

平津駅南

動線便利な平屋の家

●土地面積/169.34㎡(51.22坪) ●建物面積/87.17㎡(26.36坪)

分譲価格

(税込)
3,480万円

見学予約は
こちらから



■スマートエコタウン平津駅南●所在地/三重県四日市市平津町字畑屋399番16●交通/三岐鉄道三岐線 平津駅まで徒歩6分(420m) ●開発総面積/1,366.31㎡ ●総区画数/全6区画 ●地目/宅地(現況:田) ●都市計画法/市街化区域 ●用途地域/第二種中高層住居専用地域 ●建ぺい率/60% ●容積率/200% ●完成/2022年11月 ●道路幅員/6m ●設備/中部電力ミライズ(他の小売電気事業者の選択も可能です)、個別プロパン、公営上下水道、個別浄化槽 ●その他費用給水分担金110,000円、水道審査・検査手数料8,000円、水道工事検査手数料3,000円 ●売主/三重県住宅生協 ■建売住宅分譲概要 ●今回販売戸数/1戸 ●土地面積/169.34㎡(51.22坪) ●建物面積/87.17㎡(26.36坪) ●分譲価格/3,480万円(税込) ●建物構造/木造枠組工法 ●建物完成/2023年8月 ●入居予定/応相談

鈴鹿市東玉垣町

スマートエコタウン

東玉垣Ⅱ

PitLivingがある家

●土地面積/213.28㎡(64.51坪) ●建物面積/106.40㎡(32.18坪)

分譲価格

(税込)
4,150万円

見学予約は
こちらから



■スマートエコタウン東玉垣Ⅱ物件概要●所在地/三重県鈴鹿市東玉垣町1225-5●交通/近鉄名古屋線千代崎駅まで徒歩23分(1,800m) ●開発総面積/2,020.87㎡ ●総区画数/全8区画 ●地目/宅地 ●都市計画法/市街化区域 ●用途地域/第一種中高層住居専用地域 ●建ぺい率/60% ●容積率/200% ●完成/2023年2月 ●道路幅員/6m ●設備/中部電力ミライズ(他の小売電気事業者の選択も可能です)、都市ガス、市営上下水道 ●その他費用/鈴鹿市上下水道加入金147,400円、設計審査手数料2,100円、検査手数料2,200円、下水道負担金402円/㎡ ●売主/三重県住宅生協 ■建売住宅分譲概要 ●今回販売数/1戸 ●土地面積/213.28㎡(64.51坪) ●延床面積/106.40㎡(32.18坪) ●分譲価格/4,150万円(税込) ●構造/木造2階建て枠組壁工法 ●建物完成/2023年11月 ●入居予定/応相談

「成長投資枠」を活用しませんか

NISAでは前号で紹介した「つみたて投資枠」と「成長投資枠」を同一年に併用することができます。今回は「成長投資枠」についてご紹介します。

多様な商品から選択可能！

「成長投資枠」のポイント

POINT

幅広い商品で
積極的な投資にチャレンジ！



まとまった
お金を有効活用
したい！



幅広い
商品から
選びたい！



非課税投資枠を
最大限に
活用したい！

【対象者】

日本に住む満18歳以上
(非課税口座開設年の1月1日現在)

【期 間】

口座開設期間：恒久
非課税保有期間：無期限

【投資対象商品】

投資信託・上場株式等※

【非課税投資枠】

年間投資上限額：240万円

非課税保有限度額(累計の投資上限額)：1,200万円

(つみたて投資枠と合算した非課税保有限度額1,800万円の枠内)

NISA口座内の商品を売却した場合には、当該商品の取得価額(薄価)分の非課税枠を再利用できますが、年間投資上限額を超えての投資はできません。

【買付方法】

一括購入・積立方式の
いずれか

※整理・監理銘柄、信託期間20年未満、高レバレッジ型および毎月分配型の投資信託等を除外。

「つみたて投資枠」と「成長投資枠」どのように使ったら良いの？



Aさんのケース まとまった預金はないけど、少しずつ投資をしたい！

20代会社員のAさんは、まとまった預金がない投資初心者ですが、将来に向けていまからコツコツと資産形成を始めたいと考えています。また、投資の知識が少ないため、バランスファンドの購入を中心に検討しています。

無理のない金額で「つみたて投資枠」の活用からスタート



Bさんのケース コツコツ積立を中心に、賞与の一部も投資したい！

30代公務員のBさんは、財形貯蓄に加えて、新たに毎月コツコツ投資をしていきたいと考えています。また、賞与支給時にはまとまった金額を投資することも検討しています。

「つみたて投資枠」を活用しつつ、一括購入の際は「成長投資枠」を活用



Cさんのケース まとまった預金があり、投資に関する知識も豊富。非課税枠をしっかりと活用したい！

40代会社員のCさんはiDeCoなどを活用しており、投資に関する知識があります。NISAの非課税枠をフル活用しつつ資産形成をしたいと考えています。

「成長投資枠」をメインで活用しつつ、資金に余裕があれば「つみたて投資枠」も活用



NISAの申込みは店舗または「ろうきんダイレクト」から！

詳しくは 東海ろうきんダイレクト で検索！



スマホで
アクセス

おかげさまで70周年
新住まいる共済

火災共済・自然災害共済
風水害等助付金付火災共済・自然災害共済・個人賠償責任共済

いつ起こるかわからない
自然災害への備えは大丈夫？



安心して手頃な掛金の
「住まいる共済」を
おすすめします！



水害

こくみん共済 NEWS

2424B008



台風

例えば 木造構造 300口加入
(住宅200口・家財100口)の場合

火災共済 + 自然災害共済 ベーシック

+ 個人賠償責任共済 *三重県/持ち家/30坪/
世帯主年齢:40歳以上/3人家族

火災など・
風水害など **最高 3,000万円**

地震など **最高 900万円**

個人賠償責任保障 **最高 3億円**

これだけの
保障が! 年払
掛金 **80,300円**



◀こちらよりご自身
でお見積もり
可能です。



こくみん共済 coop
公式キャラクター ビットくん

たすけあいの輪をむすぶ

たすけあいから生まれた保障の生協です。

「こくみん共済 coop」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。

掲載期間：2024年9月～2025年3月

こくみん共済〈全労済〉

全国労働者共済生活協同組合連合会 coop

お問い合わせ先

三重推進本部
(三重県労働者共済生活協同組合)

TEL.059-227-6167
【受付時間】平日 9:00～17:00
(土・日・祝・年末年始は除く)

2424B008.24.08.150KD

貸会議室の設備・環境を充実しています!!

I. 令和6年8月より、6階「研修室」の音響設備・環境等を刷新しました。

1. 音響設備・ワイヤレスマイクを刷新しました。

6階「研修室」の音響設備について、器機の経年劣化やワイヤレスマイクの破損等による不具合が出ていたため、音響設備・ワイヤレスマイクを刷新しました。

また、マイクの使用可能本数は、ワイヤレス4本・有線2本の合計6本まで使用できるようになりました。



2. ハイブリッドWeb会議が可能な環境を導入しました。

Rolandのオーディオインタフェイス(Rubix22)を導入し、Rubix22とWeb会議を行うPCをUSBケーブルで接続することで、「ハイブリッドWeb会議」の環境を簡単に設定できるようにしました。

備付けマイクを使用し、会議室の音声をオンライン参加者に届けたり、オンライン参加者の音声を会議室のスピーカーから流すことができます。



II. 地階「特別会議室」、6階「講堂」の設備・環境を刷新しています。

1. 地階「特別会議室」にオールインワン・ミーティングボードを導入しています。【令和4年4月～】

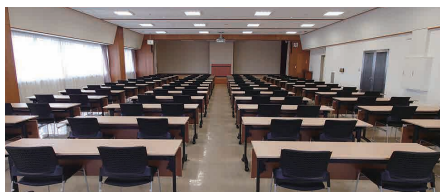
新しい会議スタイルに対応可能なオールインワン(多機能)・ミーティングボード「MAXHUB」を導入し、様々な機能を活用した「ハイブリッドWeb会議」に最適な環境を実現しています。

MAXHUBは、煩雑なケーブル接続を一切排除したスマートなシステムで、「ホワイトボード機能」「プレゼンテーション機能」「WEB会議機能」で効率的な会議運営をサポートします。



2. 6階「講堂」の音響設備・環境を刷新しています。【令和5年3月～】

ワイヤレスマイクを赤外線(光)式に変更し、外部からの混信等を解消しています。マイクの使用可能本数は、ワイヤレス8本・有線5本で最大13本まで使用できるようになりました。また、2CH双方向変換アダプター「Dante AVIO USB」を導入して大規模な「ハイブリッドWeb会議」の環境を実現しています。



会議室のご予約・お問い合わせは

公益財団法人 三重県労働福祉協会

〒514-0004 津市栄町1丁目891番地
TEL 059-225-2800 FAX 059-229-6378

7							1
	6		2			⑤	
			8	6			
		3		1	5		
	8						9
				7			
		④				8	2
1				3			
							6

『はなしようぶクイズ』
④⑤ それぞれに入る数字を答えて下さい。

●応募要項●

☆官製ハガキ、またはメールで答え・郵便番号・自宅住所(アパート名など正確に)・氏名・組合名・機関紙に対するご意見・ご感想を書き添えて下さい。抽選で20名の方に図書カード(500円分)をお送りします。

☆あて先: 〒514-0004 津市栄町1-891 三重県労福協「はなしようぶNo362」係

☆E-mail: mie-rofk@jasmine.ocn.ne.jp

☆締切: 10月25日(金)必着

☆当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。



◀メールは簡単に
コチラから

.....
前号(No.361)のクイズには60名の方からご応募いただきました。
貴重なご意見・ご感想をいただきありがとうございました。

☆前回の答え: A→1 B→6

皆さまからのご意見ご感想をお寄せください!

『はなしようぶ』へのご意見やご要望etc...なんでも結構ですので、お便りお待ちしております。
ご投稿いただいた個人情報は機関紙「はなしようぶ」の掲載に使用するものです。